

令和 7 年度同行援護従業者養成研修応用課程研修会実施要綱

1 目 的

同行援護従業者養成研修 応用課程は、同行援護を提供する事業所 や同行援護サービス提供責任者に必要な知識を習得し、サービス提供の管理・監督の質を向上させることを目的として、一般課程を修了した者を対象に実施するものとする。

2 主 催

社会福祉法人 山梨ライトハウス

3 実 施 日

令和 8 年 2 月 2 0 日（金）

4 会 場

山梨ライトハウス 情報文化センター
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田2丁目10番1号

5 対象者及び研修時間

受講対象者

同行援護事業所（指定予定も可）において、サービス提供責任者に任用されている、又は任用される予定の者であって、下記のいずれかの資格を有するもの

- | |
|---|
| ① 同行援護従業者養成研修一般課程を修了したもの
② ガイドヘルパー養成研修の修了者
※視覚障害を有する身体障害者等の福祉に関する事業（直接処遇職員に限る）に、1年かつ180日以上従事した経験を有する者 |
|---|

受講定員 10名程度

研修時間 6時間

6 証明等の提出

上記、受講対象者の① 山梨ライトハウス以外で受講した者は修了証の写しを提出

7 内 容

別紙1のとおり

8 日 程

別紙2のとおり

9 【受講料】 10,000円

【テキスト】 同行援護従業者養成研修テキスト **新版**（中央法規） 2,700円

※テキストを希望される方について、申し込み時に受講料と一緒に振り込みをお願いしております。当日お渡しいたします。事前に必要な方は、ご連絡ください。

※令和7年度出版された新たなテキストを使用します。今年度の同行援護養成研修一般課程を受講された方、お持ちの方はご購入の必要はありません。

10 申し込み・問い合わせ

令和8年 1月10日より F A Xにて申し込み受付開始。締め切り1月31日

山梨ライトハウス 青い鳥支援センター 同行援護従業者養成研修担当 坂本道穂
甲府市下飯田1丁目10-22

（TEL 055-221-1260・FAX **055-221-0886**）

*定員になり次第締め切らせていただきます。また、研修開催の受講人数が6名に満たない場合は、研修の開催を見送らせて頂きます。

*2月10日（火）までに当方より連絡がない場合はお問合せください。

*2月10日（火）以降に申し込みを取り消された場合、研修代金の返金は致しかねますのでご了承ください。

裏面につづく

11 個人情報の取り扱い

個人情報は、当該研修以外には使用いたしません。

12 その他

- ※ 本研修会修了者に、「同行援護従業者応用課程修了証書」を交付いたします。
- ※ 各自昼食のご用意をお願いいたします。
- ※ アイマスクを使用しますので、ご持参ください。
- ※ 会場は点字図書館内です。館内で録音図書の作成をしておりますので、ヒールなどの音が響かない靴の着用をお願いします。
- ※ 感染症等の対策について、基本的にマスクの着用をお願いしております。